

## 学校再開に伴う教育活動の実施について

令和2年5月22日  
高校教育指導課

### 基本的な考え方

学校再開に当たっては、「学校の新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を十分講じた上で、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で、生徒を誰一人取り残すことなく、生徒の学習の機会を最大限に確保するという観点に立って適切に対応してください。

#### 1 生徒の習得状況の把握

- (1) 学校再開後は、臨時休業期間中の生徒一人一人の家庭学習等の状況や成果を丁寧に把握すること
- (2) 特に学習内容の定着が不十分な生徒に対しては、別途、個別に補習を実施する、追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な指導を、生徒や教職員の負担にも配慮した上で、適切に行うこと

#### 2 登校形態等

- (1) 生徒の一斉登校に当たり、校内で「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）を避けるなどの感染症対策が十分取れないと判断される場合は、引き続き時差登校の形態をとるなど、感染症対策の徹底のため、各学校の状況に応じて臨機応変に対応すること
- (2) 出欠席の扱い
  - ① 学校再開に当たり、基礎疾患等のある生徒が感染予防のために欠席する場合や、保護者の意向により感染予防のために欠席する場合における出欠の取扱いについては、「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について（4月6日時点）」（令和2年4月7日付け高校教育指導課長・豊かな心と身体育成課長・特別支援教育課長通知）に示したとおり、必要な配慮を行うこと
  - ② 学校再開後、登校しなかった生徒に対して、欠席の理由など個別の状況の把握を行い、個々の生徒に対し、ICT機器や電話等も活用して、教職員が生徒の学習状況等を丁寧に把握し、適切に指導・支援を行うこと

### 3 各指導計画の見直し・修正等

#### (1) 教務関連

- ① 年度当初に編成したカリキュラムを見直す際は、学習指導要領に規定されている育成を目指す資質・能力を意識した上で、指導内容を明確化し、感染症対策を踏まえて、指導方法を柔軟に見直すこと
- ② 各教科等を通じて「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」（「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」）の観点をバランスよく育成するものとし、また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図ること
- ③ 地域や生徒の状況を把握し、教科等横断的な視点で生徒の学校生活の充実が図れるよう、教育活動や授業時間の配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て、生徒の学習の効果を最大化できるようカリキュラム・マネジメントを行うこと
- ④ 各教科・科目等の目標の達成に向け、学校行事等の見直しや、一単位時間の短縮（1コマ50分→40分など）による一日当たりの授業コマ数の増加など、柔軟に検討を進めること
- ⑤ 見直し後の教育内容については、生徒や保護者に対して丁寧に説明を行い、学校の取組の方針について十分に認識の共有を図ること

#### (2) 進路指導関連

- ① 進路の指導の配慮が必要な最終学年の生徒が優先的に学習活動に取り組むことができるよう配慮すること
- ② 個々の生徒にとって個別最適となるよう、進路支援計画の策定に取り組むこと  
進路支援計画の策定に当たっては、個々の生徒の進路希望及び学習の状況を踏まえ、教科ごとにロードマップを作成するなど、生徒に見通しをもたせる指導や支援となるよう配慮すること
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大による高校生の求人・雇用環境等への影響が懸念されることから、とりわけ就職を希望する生徒への指導・支援については、校内体制の見直し・修正を行うとともに、求人企業開拓及び生徒面談等を組織的・計画的に行うこと
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大により、家計の急変する家庭が増加することなどが想定されることから、教職員が生徒の話をしっかりと聞くなど、心のケアや学習意欲の向上を図る取組を進めること

#### 4 授業の実施形態等

- (1) 授業において、「3つの密」が同時に重なる場を避けるなど、感染症対策を徹底すること（令和2年5月22日 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.5.22 Ver.1）」第2章 3 集団感染のリスクへの対応 を参照）
- (2) 各教科等の指導については、次に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動については、可能な限り感染症対策を行った上で実施を検討すること
  - ・生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク
  - ・国語科や外国語科における近距離で大きな声での一斉朗読や発声
  - ・理科における生徒同士が近距離で活動する実験や観察
  - ・芸術科における歌唱及び管弦楽器演奏や、生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
  - ・家庭科における生徒同士が近距離で活動する調理実習
  - ・保健体育科における生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
- (3) 個人でも実施可能な学習活動の一部を、家庭学習など授業以外の場において行うことにより、授業を学習への動機付けや協働学習、実習等に重点化して、限られた授業時間を有効に活用する効率的な学習指導を行うこと
- (4) いつ感染の第2波が起こり、再度登校ができなくなるか分からないことを踏まえ、ICT機器を最大限活用した指導方法の開発に引き続き取り組むこと